

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 滅菌済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル 70306000

JP タイプ ドレーン

再使用禁止

【警告】

** 使用方法

1. 本品の体液採取部（溝がついた部分）は必ず完全に皮下に留置し、体表上に出さないこと。[吸引不良の原因になり治癒遅延や感染を引き起こすおそれがある]
2. ドレーンチューブに穴を追加する等の加工を施さないこと。
3. トロッカー針穿刺の際は、血管や組織の損傷に注意すること。[針が鋭利なため、血管や組織に損傷を与えるおそれがある]
4. 皮膚等に固定する際は、針や鋭利な器具でドレーンチューブを傷つけないこと。
5. 本品の留置の際は、ドレーンチューブ引き出し経路の周囲の気密性を確保するため、皮下及び筋層を這わせること。[皮下の這わせが不十分であると挿入部からのリーク及び感染の危険性がある]
6. 固定の糸を過度に固く締めすぎないこと。[ドレーンチューブを傷つけ、狭窄、破断の原因になるため]
7. 患者に複数のドレーンチューブを挿入している場合は、刺入部と接続部をたどって確認すること。[間違ったドレーンチューブへの接続を防ぐため]
8. ドレーンチューブを過度に曲げないこと。[キンクすると、挿入部からのリークや吸引不良の危険性がある]
9. 血腫を形成させないために十分な吸引を行うこと。[治癒遅延や感染を引き起こすおそれがある]
10. ミルキングを行う際には、酒精綿（アルコール綿）を使用しないこと。[アルコール等との接触により強度が低下して破断するおそれがあるため]
11. ドレーンチューブの抜去は吸引を中止してから、必ず手で行うこと。[鉗子等の使用はドレーンチューブを破損するおそれがある]
12. ドレーンチューブを抜去した時に、本品に欠損がないことを確認すること。[体内に破片等が残留している可能性があることを確認するため]
13. 低圧持続吸引器具に接続するときは適切なコネクタを利用し、必要の場合はバンディングやテーピング等を加えリークがない事を確認すること。[吸引不良の原因になり治癒遅延や感染を引き起こすおそれがある]
14. ドレーンチューブが閉塞しない様、常に回路内を観察すること。

【禁忌・禁止】

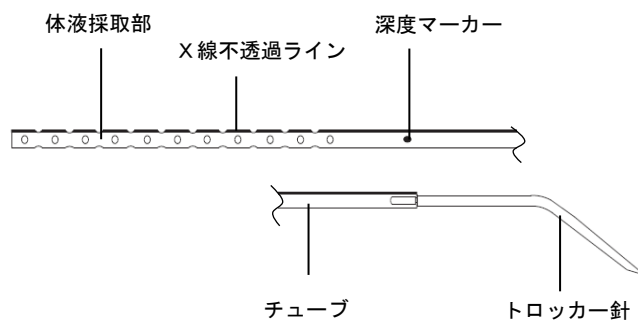
** 使用方法

1. 再使用禁止
2. 再滅菌禁止
3. 本品は気道・気管・腎ろう・膀胱ろう・尿路用カテーテルに適用しない。
4. 吸引圧は 80kPa 以下にすること。
5. ドレーンチューブと有機溶剤を接触させないこと。[アルコールを含む消毒剤や有機溶剤に接触すると、強度が低下して破断するおそれがある]

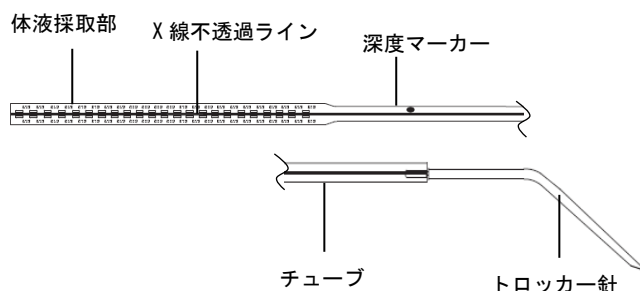
【形状・構造及び原理等】

1. 構成品

(1) JP タイプ ドレーン ラウンド



(2) JP タイプ ドレーン フラットプラス

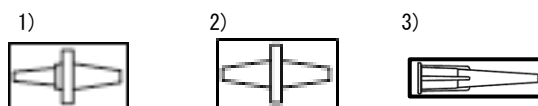


体液採取部断面



2. 付属品

* (1) コネクタ



3. 作動原理

体内に挿入、留置し、側孔より体液又は気体を取り、体液を採取し、体外へ排出する。JP タイプ ドレーン フラットプラスの体液採取部内壁の一部は波状構造を有しており、詰まり及び閉塞を減少させ、連続的な採取を可能とする。

【使用目的又は効果】

体内に留置し、陰圧により、体内の液体又は気体を体外に排出する。

【使用方法等】

1. 使用の準備

- (1) ドレーンチューブを留置する前に、必要となる種類、部位及び適切なサイズを選択すること。
- (2) 無菌的操作により、ドレーンチューブを包装より慎重に取り出すこと。
- (3) 販売名「シリコン リザーバー」(届出番号:11B1X00016000243)等の低圧持続吸引器具を用意すること。

2. 使用中

- (1) 生理食塩水で創部を洗浄し、組織片や凝血塊を吸引する。
- (2) 無菌的操作により創部にドレーンチューブを挿入、トロッカー針（キャップは使用直前に外し、使用後は直ちにキャップをはめる）にて、手術創部近傍の皮下側から体表側へ貫通させ体外へ引き出す。
- (3) 本品の留置の際は、ドレーンチューブ引き出し経路の周囲の気密性を確保するため、皮下及び筋層を這わせること。
- (4) トロッカー針とドレーンチューブを切り離した後、深度マーカーを目安としてドレーンチューブを創部の適切な位置に留置する。
- (5) 必要に応じてドレーンチューブを適切な長さに切除する。
- (6) 縫合、又はテーピングにより、ドレーンチューブを固定する。この時、固定の糸を過度に固く締めすぎないこと。
- (7) 販売名「シリコン リザーバー」（届出番号：11B1X00016000243）等の低圧持続吸引器具に接続し、ドレナージを開始する。
- (8) 販売名「シリコン リザーバー」（届出番号：11B1X00016000243）は創部よりも低い位置に設置すること。

3. 使用後

- (1) 抜去時は吸引を中止した後に、必ず手でゆっくりと抜去すること。
- (2) 抜去後、適切な創傷被覆材・保護材により、ドレナージをしていた体表面の創部を保護すること。
- (3) 本品は単回使用製品であるため使用後は直ちに廃棄すること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. 本品は一回限りの使用とし再使用しないこと。また、未使用であっても、滅菌袋を開封した本品を再滅菌して使用しないこと。
2. 全ての構成部品が封入されていることを確認すること。
3. ドレーンチューブ挿入前に、挿入部位を確認し適切なサイズを選択すること。
4. コネクタを使用する際は、付属品もしくは販売名「ドレーンコネクタ Y」（届出番号：11B1X00016000244）、販売名「メラコネクタ付接続管」（届出番号：11B1X00016000002）、販売名「メラドレーンコネクタ及び接続管」（届出番号：11B1X00016000227）を使用すること。
5. 本品は厳格な無菌的操作の下で使用すること。
6. 留置中は本品の折れ、潰れ、ねじれ等のないことを適宜確認すること。ドレナージ不良となる可能性がある。
7. ドレーンチューブの留置期間は 28 日を限度とする。
8. ドレーンチューブを長期間留置した場合、抜去し難い場合があるので注意すること。
9. 手術創の排液が十分排出されずに血腫が形成されるおそれを回避するために、適切な吸引を行うこと。
10. 接続部からの漏出に注意すること。
11. ドレーンチューブを留置する際は、臓器及びドレーンチューブに過度の負担がかからない様にする。
12. ドレーンチューブの破損や断裂を避けるため、下記の点に注意すること。
 - (1) ドレーンチューブに縫合針を刺し通し、縫合しないこと。
 - (2) 排液の流れが妨げられないように、刺入部から外のドレーンチューブをキンクさせないように固定すること。
 - (3) ドレーンチューブを留置する際は、スムーズに抜去できる事を考慮して留置すること。
 - (4) ドレーンチューブを抜去する際は、先の尖った鋭利な器具等の使用は避け、手で優しく抜去すること。
13. 患者からの排液でドレーンチューブが閉塞していないか定期的に観察し、ミルキング等を行い閉塞がないようにすること。

14. ミルキングを行う際には、金属製のローラー鉗子などで過度にしごかない等慎重に行うこと。シリコンドレーン専用の販売名「ミルキングローラー」（届出番号 11B1X00016000231）を使用するか、オリーブ油等の潤滑剤を塗布し、用手的に慎重に行うことで、より安全にかつ効果的にミルキングすることができる。

15. ドレーンチューブは、アルコール等との接触により強度が低下して破断するおそれがあるため、酒精綿（アルコール綿）等を使用したミルキングは行わないこと。

- * 16. ドレーンチューブを留置する際は、トロカールやレゼクトスコープ等の管腔物を介した留置はしないこと。〔ドレーン破損のおそれがあるため〕

【保管方法及び有効期間等】

保管の条件

直射日光、高温多湿、殺菌灯等の紫外線及び水濡れを避け、室温にて保管すること。

有効期間

包装に記載の使用期限を参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

泉工医科工業株式会社

製造業者

レダックス エスピーエー社

（REDAX S. p. A）

国名：イタリア

お問い合わせ先

泉工医科工業株式会社 商品企画本部

* TEL 03-4283-1005

* URL <https://www.mera.co.jp/>